

# 第43回全日本バントワーリング選手権東北支部大会

## 宿泊プラン・昼食弁当 お申込手続きのご案内

大会開催期間 : 2017年7月15日(土)・16日(日)

大会開催会場 : 秋田県立武道館

「第43回全日本バントワーリング選手権 東北支部大会」が秋田市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。大会事務局様からのご指示に基づき、JTB東北 法人営業秋田支店が大会参加に関わる宿泊プラン・昼食弁当のお申込手続きを担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のご参加を心よりお待ちしております。

JTB東北 法人営業秋田支店  
支店長 増子 敦

## 1. 申込方法のご案内

- ① 別紙「宿泊プラン・弁当申込書」に必要事項をご記入のうえ、弊社へファックスにてお申込みください。申込書の着信確認後、受領確認のため申込書右下に登録番号を付けて返信させていただきます。電話でのお申込は承れませんのでご注意ください。

申込締切 : 2017年7月7日(金)15:00までに必着をお願いします

- ② 2017年7月11日(火)までに、お申込代表者様のご連絡先宛に「宿泊プラン・弁当確認書及び請求書」をファックスにてお送りいたします。原本は後日発送いたします。
- ③ お支払いは、請求書記載の銀行口座へ2017年7月13日(木)までにお振込をお願いいたします。(振込手数料はご負担願います。)

※旅行契約成立後、お客様の都合により取消をされる場合は、取消料を申し受けます。  
以下「4. 変更・取消について」の項をご確認ください。

## 2. 昼食弁当について (募集型企画旅行契約には該当しません)

期 日:2017年7月15日(土)・7月16日(日) 2日間

料 金:800円 (パック入りお茶付き・税込み)

- ①別紙「宿泊プラン・弁当申込書」に個数と必要事項を明記ください。
- ②会場付近の食事施設は混み合いますので、お弁当の事前申込みをお勧めします。
- ③お弁当は会場内JTBツアーデスクにてお渡しいたします。お申込み後にお送りする「弁当引換券」をツアーデスクにご提示ください。(引渡し時間:各日11:00~13:00)
- ④弁当の空箱・パック入りお茶の回収もおこないます。  
引渡し時にお伝えする指定場所、時間に返却のご協力をお願いいたします。
- ⑤当日の販売は行いませんのでご注意ください。

### 3. 宿泊プランについて(JTB東北との募集型企画旅行契約となります。)

(株)JTB東北 法人営業秋田支店がお手伝いさせていただきます。4・5ページ記載の「旅行条件書(要約)」をご確認いただき申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

宿泊設定日 : 2017年7月14日(金)・7月15日(土) 2泊

宿泊地 : 秋田市内

宿泊条件 : 1泊朝食付(サービス料・税金込) お一人様あたりの金額です。

①別紙「宿泊プラン・弁当申込書」に必要事項・希望宿泊施設の申込記号をご記入ください。

**秋田市内の宿泊施設が大変混み合っており、1施設のみのご案内になります。先着順に受付をさせていただきますので、申し込みの順番によっては、配宿できない場合もございます。あらかじめご了承ください。**

②宿泊は原則として先着順にて割当させていただきますが、最終的な割当確定は7月10日(月)を予定しております。

**利用する宿泊施設は、お申込み後にお送りする「宿泊確認書」にてご確認をお願いします。**

③宿泊当日はお申込み後にお送りする「**宿泊確認書**」を宿泊施設フロントにご提示いただき、チェックイン手続きを行ってください。

④**宿泊施設への直接の変更・取消は手配に混乱が生じますのでご遠慮願います。必ず弊社にファックスにてご連絡をお願いいたします。**

⑤食事が不要の場合でも特別設定代金のため、ご返金はできません。個人勘定及びこれに伴うサービス料、諸税は各自ご清算願います。

⑥添乗員:同行いたしません。

⑦最少催行人員:1名様

《宿泊施設の駐車場利用について》

各宿泊施設共に駐車台数に限りがあります。可能な限り正確な駐車台数を「宿泊プラン・弁当申込書」にご記入ください。

なお、駐車料金は直接宿泊施設にお支払いください。

《練習会場について》

**予約手配の受付は行っておりません。ご了承ください。**

#### 【宿泊プラン共通日程表】

日次	日 程	食事
1	ご自宅又は前泊地又は各地→(各自移動、お客様負担)→ 各宿泊施設(泊)	朝:- 昼:- 夕:-
2	各宿泊施設→(各自移動、お客様負担)→ご自宅又は後泊地又は各地	朝:○ 昼:- 夕:-

宿泊施設名	宿泊条件 食事/客室タイプ	ご旅行代金 (お1名様/1泊当り)
ホテルパールシティ秋田竿燈大通り	1泊朝食付 シングル×4部屋 ツイン×8部屋	朝食付 7,600円

## 4. 変更・取消について

①お申込み後の取消及び変更につきましては、別紙「**変更・取消・連絡 依頼書**」に内容をご記入いただき  
ファックスにて弊社宛にご連絡ください。

・取消日は、FAXの通信日であり、かつ弊支店営業時間内(月～金 9:30～17:30)に着信したものを基準といた  
します。また、営業時間後に着信した分については、通信日翌日の取消扱いになりますので、予めご了承ください。

・当日の取消連絡は大会会場内JTBデスクにて承ります。

②お申込み後の取消につきましては、お申出の日時により取消料を申し受けます。ご入金後のご返金は、変更・取消  
にて生じた取消料を差し引いた金額を、大会終了後 14 日以内に指定口座にお振込(ご返金)させていただきます。

### 【変更・取消料】

・昼食弁当(募集型企画旅行契約には該当しません)

解除の日	取消料
ご利用日の前々日	無料
ご利用日の前日及び当日	弁当代の100%

・宿泊プラン(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日 の前日から起 算してさかの ぼって	1. 6 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5 日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 3 日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

## 5. 個人情報の取扱いについて

当社は今回の大会お申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、お申込んだ運送・宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。また、大会の運営にあたり、情報共有のため、大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。お申込書の FAX 到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAX を送信される際はくれぐれも誤送信等にご注意下さい。

### 【お申し込み先・お問い合わせ先】

(株)JTB東北 法人営業秋田支店  
「第43回全日本バトントワーリング選手権 東北支部大会」 係  
担当: 齋藤希、近藤絵梨子 宛  
TEL:018-866-7135 FAX:018-865-5189  
住所:〒010-0921 秋田県秋田市大町3-2-5  
営業時間:土日祝《年末年始含む》除く平日 9:30～17:30  
総合旅行業務取扱管理者:成田 拓也

### 【旅行企画・実施】

株式会社JTB東北 法人営業秋田支店  
観光庁長官登録旅行業第 1573 号  
(一社)日本旅行業協会正会員

旅行業務取扱管理者とは、  
お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。  
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、  
ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

## ■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)…宿泊プラン

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお読みいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。  
旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB東北 法人営業秋田支店(秋田大町3-2-5、観光庁長官登録旅行業第1573号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする宿泊確認書と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって6日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
/	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。  
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金:1500万円
- ・ 入院見舞金:2~20万円
- ・ 通院見舞金:1~5万円
- ・ 携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。〈免責事項〉

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。))より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●**個人情報の取扱について**

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会の運営にあたり、情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●**旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は平成29年6月30日現在を基準としています。又、旅行代金は平成29年6月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 株式会社 JTB 東北 法人営業秋田支店  
観光庁長官登録旅行業第 1573 号  
(一社)日本旅行業協会正会員  
〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-2-5  
TEL 018-862-6976/FAX 018-865-5189  
総合旅行業務取扱管理者 : 成田 拓也